

# 運営・体制の整備

9-1 運営・体制の整備の方向性

9-2 運営・体制の整備の方法



## 運営・体制の整備

## 9-1 運営・体制の整備の方向性

運営・体制における現状・課題及び基本方針を踏まえ、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進していくための方向性を以下に示す。

### 運営・体制の基本方針

特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。

### 運営・体制の方向性

- ◆名古屋城総合事務所の調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究 を進める
- ◆管理主体間や庁内関係部署間の連携を強化し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を円 滑に進める
- ◆有識者で構成する検討会議を継続し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を適切に進める
- ◆多様な主体と協働し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用の幅を広げる
- ◆防災体制の検討と防犯体制の強化により、文化財保護や来場者の安全確保に努める
- ◆さらなる魅力向上を図るために、効率的な運営・体制を検討する

## 9-2 運営・体制の整備の方法

運営・体制の整備の方向性を踏まえ、具体的な方法を以下に示す。

#### (1) 名古屋城総合事務所の調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究を進める

発掘調査や史資料調査等の十分な調査研究成果に基づき特別史跡名古屋城跡の保存・活用を進め、その調査研究成果を広く情報発信するために、各分野の専門知識を持つ職員を確保し、専門的・総合的に調査研究を行える体制を構築する。

また、大学や研究機関等との連携を視野に入れ、将来にわたり計画的・継続的に調査研究が進められるよう努める。



図 9-1 調査研究体制

## (2) 管理主体間や庁内関係部署間の連携を強化し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を円滑に進める

特別史跡指定地全体を一体的に保存・活用していくために、植栽等の維持管理状態など管理区域による差が生じないよう、管理主体間での定期的な協議を行うなど相互の連携を強化する。

また、文化財保護だけでなく、観光、公園緑地、都市計画、景観、防災など多分野の知識が必要であることから、保存・活用を円滑に進められるよう各分野の庁内関係部署と積極的に情報共有し連携を強化する。

#### (3) 有識者で構成する検討会議を継続し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を適切に進める

特別史跡名古屋城跡の保存・活用を適切に行っていくために、有識者で構成する全体整備検討会議を今後も継続して開催し、建造物・石垣・庭園・天守閣等について専門的見地から指導・助言を受けながら保存・活用の検討を進める。

#### (4) 多様な主体と協働し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用の幅を広げる

多岐に渡る特別史跡名古屋城跡の保存・活用の幅を広げるため、市民・ボランティア・NPO 法人・地域活動団体・企業等の多様な主体の力を活用する。また、名古屋城を身近なものとして市民等が愛着を持つことで後世への継承につなげられるよう、多様な主体と協働しながら特別史跡名古屋城跡の保存・活用を行う。

#### (5) 防災体制の検討と防犯体制の強化により、文化財保護や来場者の安全確保に努める

防災体制については、既定の『名古屋城消防計画』に基づき、災害時の自衛消防組織の編成を 継続するとともに、より実践的な防災対策の実施に見合う体制を検討する。

防犯体制については、今後も有料区域の警備体制を継続するとともに、無料区域の警備体制については強化を図りつつ、重要文化財である二之丸大手二之門の警備体制等の見直しを検討し、 特別史跡指定地全体として文化財保護や来場者の安全確保に努める。

#### (6) さらなる魅力向上を図るために、効率的な運営・体制を検討する

運営・体制の効率化と名古屋城のより一層の魅力の向上を図るために、民間活力をさらに導入することが効果的と考えられる。今後、様々な民間活力の導入手法の効果や課題等を総合的に検証し、特別史跡名古屋城跡の運営・体制として望ましいあり方を検討する。